

# 空き家・空き室を 解消しませんか？

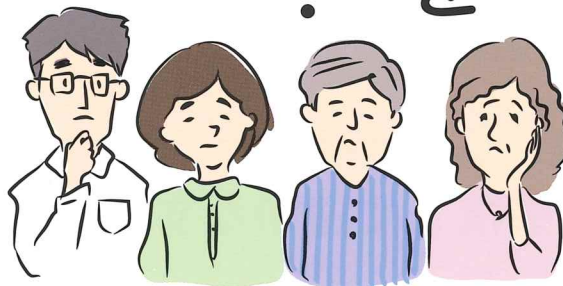
住まい探しに困っている方へ  
お部屋をお貸しください。

高齢の方だと  
孤立死が心配

家賃が支払われなく  
なったらどうしよう

子どもがいたら  
うるさくしないか

古い建物だから  
耐震が不安



上記のような家主様のご不安にお応えします。

「民間住宅を活用した住宅セーフティネット」をご活用ください。

住宅の確保にお困りの低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等と、  
賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さんをつなぐ制度です。

セーフティネット住宅※へご登録いただくことでさまざまなサポートが受けられます。

※住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録した住宅

詳細はこちらからご確認できます→



国土交通省  
WEB サイト



安心サポート

居住支援法人による入居者への見守り支援と介護や  
医療などの必要な関係機関との連携、家賃債務保証  
などで安心をご提供できます。詳しくは裏面へ



特定非営利活動法人

もちもちの木

当法人は、広島県の指定する「居住支援法人」です

※居住支援法人とは…地域で居住支援の活動に取り組む法人として、  
住宅セーフティネットに基づき都道府県知事が指定する法人です。

## よくあるお悩みの例

孤立死が心配

ゴミ屋敷化したら困る

家賃の不払い など

## その他のサポート

国土交通省が管理する専用WEBサイトを通して広く周知できます。

改修工事の費用補助や融資を受けられます。

入居者受け入れにあたり必要な改修を行う場合は、補助を受けることができます。

※申請が必要です ※制度は自治体ごとに異なります

## 居住支援法人のサポート

### 1. 入居に係る 情報提供・相談

住宅確保要配慮者の受け入れにあたり、不安なことや困ったことのご相談に対応いたします。

### 2. 入居者への見守り・生活支援サービス

入居者に対して、地域の関係機関と連携し、見守りや生活支援サービスなど、必要に応じた支援を行うことで日々の生活を支え、孤立化を防ぎます。

### 3. 入居者への家賃債務保証

入居者に連帯保証人がいない場合、家賃滞納等の金銭的な保証について登録された保証会社をご利用可能です。

### 4. 生活保護受給者の住宅扶助費等の代理納付

入居者が生活保護受給者で家賃の滞納のおそれがある場合等に、地方公共団体から生活保護受給者に支給される住宅扶助費等を、直接大家さん等に支払うことにする代理納付を申し出ることができます。



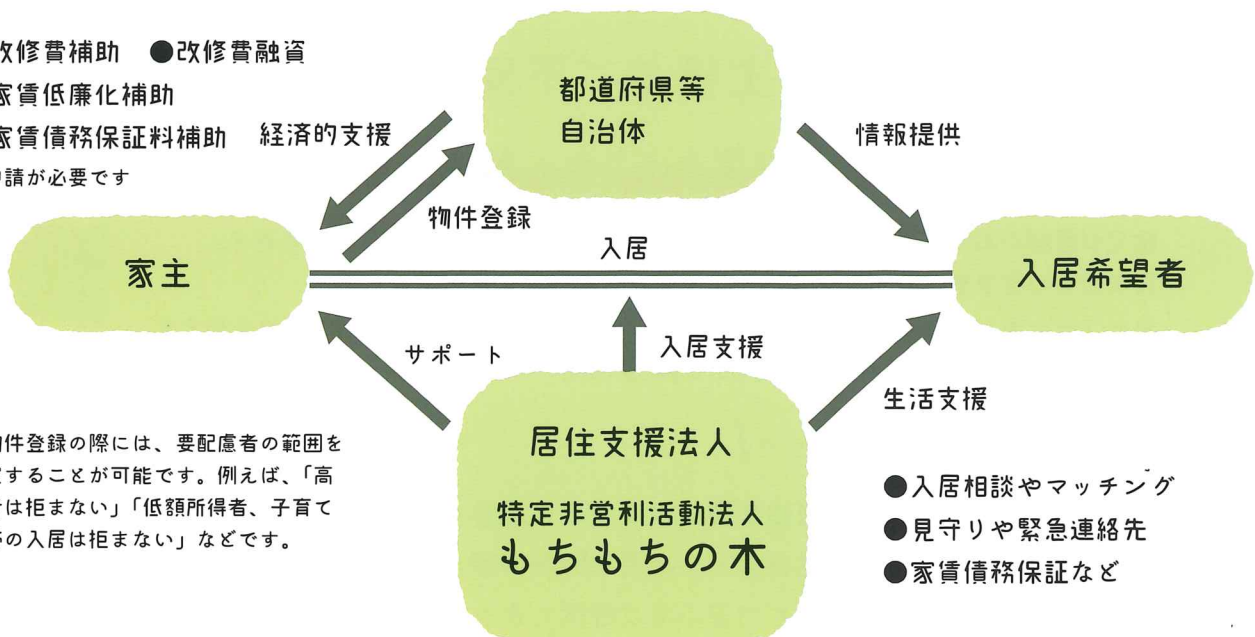
家主様、入居者双方が安心できるよう  
各関係機関と連携して適切な支援を行っていきます。

●改修費補助 ●改修費融資

●家賃低廉化補助

●家賃債務保証料補助 経済的支援

※申請が必要です



※物件登録の際には、要配慮者の範囲を限定することが可能です。例えば、「高齢者は拒まない」「低額所得者、子育て世帯の入居は拒まない」などです。

- 入居相談やマッチング
- 見守りや緊急連絡先
- 家賃債務保証など

お問い合わせ

特定非営利活動法人もちもちの木  
住まいと暮らしの相談室

火水木金土（月・日祝を除く）10時～16時

☎ 070-2388-2194

✉ mochimochi.npo@gmail.com